

令和3年1月8日

障害福祉サービス事業施設・事業所の長 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（多機能型簡易居室の設置）
に係る事業計画の追加募集について（照会）

平素は、本県の障がい福祉サービスの向上に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

ついては、標記補助金の事業計画の追加募集を下記のとおり行いますので、希望される場合は、下記により事業計画を提出願います。

記

1 提出様式

事業計画書、製品カタログ等

2 提出期限

令和3年1月15日（金）16：00必着

3 対象事業

「令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）実施要綱（以下「実施要綱」という。）」のとおり。

4 補助対象者

実施要綱3（1）①に掲げるサービス施設・事業所の運営法人

注 本年度、既に本事業による交付予定の法人は対象外とします。

5 多機能型簡易居室の設置事業の概要

（1）補助対象となる事業

- ・感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に使える多機能型簡易居室（プレハブ等）の設置に要する費用。なお、倉庫として設置した場合でも、感染者が発生した場合等に居室転用が可能なこと
- ・R2.4.1以降に実施した事業及び原則R3.3までに完了可能な事業
- ・既存施設の改修は対象外

(2) 補助対象経費

本体購入費、付属設備費（空調、キッチン等）、本体設置工事費、関連電気・給排水工事費 他

※対象外：備品（机、ベッド、パソコン等）、消耗品（カーテン、消火器等）、法定費用（建築確認費用等）他

(3) 補助基準額

- ・補助率 10/10 1事業所あたり上限額 3,000 千円

(4) 1法人が複数事業所の対象事業を申請する場合

- ・申請する際、事業所に優先順位を付してください

6 提出先

岐阜県障害福祉課施設整備係（下記メールアドレス）

7 備考

- ・協議のあった事業計画から補助対象事業が採択／非採択されますので、現時点では補助を確約するものではありません。

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県健康福祉部障害福祉課施設整備係			
係長	藤田	担当	藤田
tel	058-272-1111（内線 2617）		
fax	058-278-2643		
e-mail	fujita-takayuki@pref.gifu.lg.jp		